

知多市教育委員会と知教労との話し合いまとめ

2015年10月1日

知多市教育委員会
小宮教育長 澤田指導主事 阿部指導主事

知多地方教職員労働組合
岩澤副委員長 岡崎書記長

1. 労働安全衛生体制の遵法的運営について

ア) 管理職を対象にした労安教育を実施すること

知教労 管理職への労安教育を進めてもらいたい。労働法制に対して理解のない管理職が多い。

澤田主事 教頭を対象に行なった。知多市の管理職は職員に気を使って声をかけている。文科省から7月に労安体制のリーフレットが出た、校内の学習会をしてほしいと思っている。県労働局長の登録を受けた者が行う衛生推進者講習の受講について検討していく。

教育長 トップダウンでなくて、研修を進めていきたい。

イ) 校内衛生委員会を法令に準じ、月1回開催すること

澤田主事 市内で7校はやっていると聞いている。まずは学期に1回やるように言い続けている。

知教労 衛生委員会を学期に1回・6月の終わりに実施していると、その3か月の間に調子の悪い人が出てしまう。

教育長 月1回がのぞましい。職員会の後にやるように努力していきたい。

知教労 校長も研修してほしい。

ウ) 「知多市学校職員安全衛生管理規定」を全職員に周知すること

澤田主事 校長・教頭会議で職員に渡るように話をしていく。

知教労 校内研修会でやってほしい。校長が十分理解していないと配れない。

エ) 長時間労働削減の具体的措置を講じること

澤田主事 部活動は土日のどちらかは休むことは校長が認識しているはず。昨年話をした朝部活の話は、知多管内でやめているところも出ている。一歩進めていきたい。

知教労 やりたい人は部活動ががんがんやっている。ルールにまでなっていない。親も土日やるように意見を言いに来る。知多地区の南の方は、土日のどちらかを休んでいる。

教育長 職員の捉え方が大きい。明確にすることを再確認していく。大会に何も練習せずにやることになってしまうので、冬は朝部をやりたい。夏は朝部なしでもよいのではないか。月曜日はやらないとか、朝部をやめるとかを話していきたい。

オ) 教職員の時間外労働は「包括的職務命令」による公務であることを認めること

カ) 時間外にわたる部活動指導も職務であることを認めること

澤田主事 包括的職務命令は、研究段階。最終的には市が決断するが、県や他の自治体の動向も見していきたい。どこの仕事を減らしていくのかを考えていきたい。

教育長 県全体として取り組んでいくもの。公務災害になると県が補償していかないといけない。仕事があって帰ることができなくなることが現実にある。ノー残業デーは職務命令的にやっている学校が増えている。リフレッシュする時間をとらないといけない。

知教労 まだ県も明確な回答ができない。文科省はワークグループを作って研究している。業務量を減らすのは部活動が重要。部活動を引退すると100時間越えだった教員が、翌月30時間の超に減った。校長は命令しないので、やらなくてもいいはず。小学校でも部活で時間がとられる。超過勤務が増えるのは部活動指導が主な原因である。

教育長 日本の先生が忙しいのは部活動とデータもでていいる。部活動が学校からなくなるといけない。何十年も前から言われているが変わっていない。受け皿対策をどうするかになっている。

知教労 鳥居さんは一命を取り留めたので裁判ができた。過労死レベルの勤務が常態化している。切迫した意志を市教委も持っていただきたい。文科省には速く結果を出すように組合としても言っていく。教育長会議でも意見を出してもらいたい。

教育長 自分は言えない。チーム学校でやっていきたい。配置していく中に、校外の部活指導者も入れていけばよい。

知教労 教員にただ働きをさせることになっている。部活動指導をするのは当たり前という教職員の常識が間違っている。

キ)勤務の割り振り変更をいっそう徹底するよう校長を指導・監督すること

知教労 まだ割り振り項目のバラつきが大きい。学校間の格差が減るように周知していただきたい。校長が命ずれば全て割り振りの対象になるはず。

教育長 校長の裁量でよい。

2. 労働条件整備について

ア)教職員のインフルエンザ予防接種費用を公費でまかなうこと

教育長 みなさんの方から共済で負担するように要求してほしい。

知教労 半田市は市で補助をしてやっている。予算化してもらいたい。

イ)県教委が発したパワハラ防止指針を全職員に周知すること

知教労 若い職員で学年主任にハラスメントを受ける人がいる。

教育長 周知する。

3. 教育条件整備について

ア)予算要望について現場の教員の声や意見を尊重・反映する仕組みをつくること

教育長 校長、教頭、教務、校務、事務の要望をまとめたもの。負担軽減で指導員を増やしてほしい、外国人の日本語適応の時間数を増やしてほしい、などは現場の意見を反映していると考える。

知教労 職員間で話し合われていない。大多数の教員の意見は予算要望に反映されていない。職員会の議題にしてほしい。

イ)年1回の学校訪問を廃止し、各学校からの要請訪問と、市教委が実施している学校巡回訪問のみにすること

教育長 しっかり計画した授業をどこかでは見せて技術を磨いてほしい。うちの学校はこういうことを取り組んでいると現職の一環でやってほしい。

知教労 年に何回もある学校巡回の時に見れば十分ではないのか。ベテランでも要請訪問であることを知らない。自主的にやっていくのが本来の趣旨。

4. 自由で民主的な教育内容の保障について

ア)「あいち・出会いと体験の道場推進事業」から、市教委としては撤退すること

阿部主事 事務手続きの簡素化は要求してある。キャリア教育の一環として取り組んでいきたい。

知教労 受け入れ側事業所には負担だという意見もある。工夫の余地を学校に預けてほしい。

教育長 県が市におろしてくる。職場体験に来てくれて職員が中学生を再認識したという声も聞いている。

知教労 学校に選択権があるはずだ。

教育長 全ての学校がやることを前提に予算が組んである。1校だけやめると、全てやめないといけなくなる。内容としてはよいものだと思っている。

イ)副教材・副読本等の選定・採択について、現場の教員の声を尊重・反映させること

阿部主事 副読本の選定などは、内容の改善をしているので、意見を幅広く聞いてやってきたい。

知教労 4月に教科担当者の判断で決めるのが当然であるはず。使いたい人もいれば、使わない人もいる。

教育長 公費は、前もって予算をとらないといけない。

知教労 希望していない教材が決まったものとして届けられる。特別扱いになっているのが問題だ。

ウ)新たな「道徳」の時間において、児童生徒の心の内を評価するような指導をさせないよう、そして偏った「愛国心」を強要することがないようにすること

阿部主事 可能性や意欲を評価し、今後の指導に生きるものにするため文科省の指導のように進めていきたい。

教育長 偏ったらおかしい。

知教労 文科省の示す方向は憲法に照らして偏っている。個人の内面に踏み込む「道徳」は精神の自由を否定するものでおこなうべきではない。これは裁判して闘うような重大問題。安易に「文科省の指示通り」としてはならない。知多市議会が安保(戦争)法案慎重審議の決議をあげたように、市教委も権力におもねらずがんばってほしい。